

A2 精神的な不安や悩みは 精神保健支援室にご相談ください

こころの不調などに関することや、精神的な不安や悩みで生活に支障がある方のお話しを伺い、専門的な医療機関の受診等のアドバイスを行っています。

〈利用時間〉 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

☎精神保健支援室(第3庁舎1階) ☎963-9214

〈県などが実施している電話相談〉

○埼玉いのちの電話☎048-645-4343

年中無休。どなたでも24時間利用できます。

○埼玉県精神科救急情報センター☎048-723-8699

夜間・休日の緊急的な精神医療相談を受け付けています。相談内容に応じて、助言や医療機関の調整を行います。対象は県内在住の方です。

知っておこう 福祉の窓口

近年、高齢化の進行などの社会構造の変化により、福祉分野の相談は、複雑に絡み合い、多種多様なものとなっています。

市では、さまざまな福祉サービスを提供し、多様化する福祉需要に対応できるよう相談窓口を開設しています。

不安や問題に直面したときに困らないように、事前に相談窓口を確認しておきましょう。

Q2

・なかなか眠れない
・不安で落ち着かない

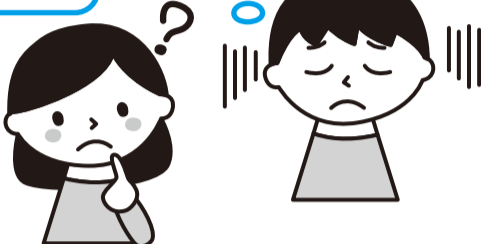
Q1

福祉って担当課が多くてどこへ行けばいいかわからない



Q3

・近所で気になる高齢者をよく見かける
・高齢になり健康面に不安を感じるが頼れる身内が身近にいない



A1 福祉なんでも相談窓口をご利用ください



市役所総合受付の隣に「福祉なんでも相談窓口」を開設しています。さまざまな問題を抱えている方のために、お話を伺い、内容を整理し、的確に関係窓口へ案内します。また、福祉に関する資料を多数整備して、必要な情報提供を行っています。

〈利用時間〉 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

〈相談内容〉 社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉など市が所管する福祉業務全般と、社会福祉協議会が行う業務やサービスについて。予約は不要です。直接相談窓口にお越しください

☎福祉なんでも相談窓口 (本庁舎1階総合受付隣) ☎963-9150

A3 地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センター一覧

名称	所在地	電話番号	主な担当地区
シルバーケア敬愛	平方272-1	970-2015	桜井
キャンベルホーム	大吉552-1	977-3310	新方
憩いの里	増森1-85	963-3331	増林
あいあい	大竹831-1	971-1077	大袋
越谷ホーム	南荻島1987	978-6500	荻島 北越谷
たいこう大孝	七左町4-154	985-3303	出羽
かけはし	蒲生2-9-30	985-4700	蒲生
川柳・大相模	川柳町2-507-1(ひのき荘内)	990-0753	川柳 大相模
おおさわ	東大沢1-11-13	972-4185	大沢
社会福祉協議会	越ヶ谷4-1-1(中央市民会館内)	966-1851	越ヶ谷
新越谷病院	元柳田町6-45	964-1911	南越谷

*地域包括総合支援センターは、上記の11カ所の地域包括支援センターを総合的に支援していく役割を担います。介護予防ケアプランは作成していません

地域包括支援センターとは、高齢者等の生活に対して必要な相談・支援を総合的に行う機関です。保健師または看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されています。

相談するかどうか迷った時も、お住まいの地区の地域包括支援センターにご連絡ください。

〈相談内容〉▷総合相談…健康、介護、生活のことなどの相談。必要に応じて訪問も行います▷権利擁護…消費者被害や高齢者虐待の防止など、権利を守るための支援▷介護予防ケアマネジメント…介護保険で「要支援1・2」と認定された方の介護予防ケアプランの作成。介護予防事業等の紹介▷包括的・継続的ケアマネジメント…地域やさまざまな職種・関係機関と連携し、高齢者の生活を支援(越谷市地域包括支援ネットワーク)

☎地域包括総合支援センター☎963-9163

申告書の作成は便利な「確定申告書等作成コーナー」で自宅等で作成し郵送で提出できます

確定申告会場は大変混雑します。確定申告を行う方は、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して、自宅で申告書を作成して

みましよう。不明な点がある場合や提出書類の確認など、一般的な相談は、越谷税務署へお問い合わせください。☎越谷税務署☎965-1181 11(自動音声案内)

平成28年1月からマイナンバーカードの交付および新たな電子証明書の発行が開始されたことに伴い、住基カードに格納する電子証明書の発行は終了しています。電子証明書の有効期限が切れている方は、マイナンバーカードの交付申請と電子証明書の発行申請が必要となります。

申請は、マイナンバーカードに添付されている個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書で手続きをしてください。申請書を紛失したまたは申請書の内容に変更がある方は、本人確認書類(顔写真付きのものは1点(例:運転免許証、旅券(パスポート等)、住民基本台帳

マイナンバーカードの申請から受け取りまで、1カ月程度かかります。申請を検討されている方は、早めに手続きを行ってください。☎マイナンバープロジェクトチーム☎940-8604

住基カードに格納したe-Tax等で利用する電子証明書の有効期限切れにご注意!!

12月11日(日) 要予約 マイナンバーカード交付の休日窓口を開設します

〈日時〉 12月11日(日) 午前9時～午後4時

〈場所〉 マイナンバープロジェクトチーム(本庁舎1階)

〈対象者〉 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方

〈予約受付〉 マイナンバーカードの受け取りは事前に電話予約が必要です。随時受け付けていますので、電話で下記へお問い合わせください

☎マイナンバープロジェクトチーム☎940-8604

12月議会が開かれています

12月定例会が市役所議場で開かれています。12月1日 開会

2日 市長提出議案の説明

3・4日 休日のため休会

5・6日 議案調査のため休会

7・9日 市政に対する一般質問

10・11日 休日のため休会

12日 市政に対する一般質問

13日 市長提出議案の質疑



14・16日 各常任委員会
17・18日 休日のため休会
19日 各常任委員会
20日 質疑・討論・採決

☎963-9261、議案について:法務課☎963-119130